

平成21年4月15日

保護者の皆様

広島市立城山中学校

校長 田中 利明

警報時の対応について（お願い）

- 1 午前6時の時点で警報が1つでも発令されている場合には「自宅待機」とします。
- 2 午前6時の時点では警報が出てなかったが、それ以降登校までに警報が出された場合も「自宅待機」とし、解除後に登校します。
- 3 午前10時までに警報が解除されない場合は「臨時休校」とします。
- 4 警報が発令されている解きに登校するように連絡する場合があります。
- 5 学校から各学級の緊急連絡網を用いて連絡するのは、上記の3・4の場合です。
<1・2の場合の自宅待機につきましては連絡はありません>

○ 登校に関しましては、いずれにしても安全第一で考えていただき対処していただきますようお願いいたします。

○ 臨時休校で給食が中止となった場合、牛乳以外のものにつきましては当日の製造を中止にはできません。したがって、給食費を返金できませんのでご了承ください。

（牛乳については翌日の牛乳に振替えて飲用する場合は、代金の返金が可能です）

○ 登校後、警報が発令された場合の下校につきましては、気象情報・地域からの情報を集めて、下校時期を判断し下校させます。下校させる場合は生徒に注意し、教職員が危険場所等で安全確認と安全指導を行います。状況によっては下校を見合わせ、学校で待機させる場合もありますのでご協力をお願いします。

○ 警報発令時の自宅待機の場合、緊急連絡網などを用いた連絡は行いません。ご家庭でテレビやラジオ等で警報の有無の確認をよろしくをお願いします。

○ 携帯メールによる緊急連絡システムで「自宅待機」「臨時休校」の情報を発信します。現在のところ各学級の緊急連絡網に代わるものではありませんが、多くの方に確実に速く情報をお届けするため、未登録の方は登録をお願いします。